

令和5年度



家族支援パンフレット

with Family

~Ver.5~



航空幕僚監部人事教育部厚生課
令和5年8月



このパンフレットは、隊員が家族とともに活用できるように作成しています。
ご家族と一緒に確認して下さい。

はじめに

航空自衛隊では、武力攻撃事態、大規模災害及び国際平和協力活動等の多様な事態に迅速・的確に対処できるよう、日頃から即応態勢の維持・向上に努めています。

こうした我々の任務は、隊員の努力はもとより、それを支えるご家族のご理解とご協力があってこそ遂行できるものです。

航空自衛隊が今取り組んでいる家族支援を紹介するとともに、隊員家族の皆様にご理解をいただきたくパンフレットを作成しました。



対領空侵犯措置



警戒監視



弾道ミサイル防衛



国際平和協力活動



災害派遣活動



在外邦人等の輸送



日米同盟の強化



要人輸送



能力構築支援



防衛協力・交流の推進



他国との共同訓練

本パンフレットの構成

- | | | |
|---|--------------------|-------|
| 1 | 家族支援とは | 4ページ |
| 2 | 家族支援として取り組むこと | 5ページ |
| 3 | ご家族にご理解いただきたい事項 | 6ページ |
| 4 | 留守家族名簿について | 7ページ |
| 5 | 委任状について | 8ページ |
| 6 | 国外任務に係る家族支援活動の取り組み | 10ページ |
| 7 | 部隊と隊員ご家族とのコミュニティ | 11ページ |
| 8 | 家族支援施策の充実化に係る取り組み | 12ページ |
| 9 | 連絡先 | 14ページ |



1 家族支援とは

「公助」の充実

部隊等からの支援

- ・ 隊員家族及び隊員への情報提供
- ・ 隊員家族に対する共済組合サービスの提供 等

「共助」の充実

地域や仲間で助け合うこと

- ・ 部外協力団体等との協力体制の構築
- ・ 困ったときに助け合える仲間を作る 等

「自助」の充実

自分の身は自分で守る

- ・ 備蓄（水・食料）の準備
- ・ 家族内の連絡手段・方法の事前確認
- ・ 隊員不在間の必要な手続きの確認 等

家族支援の3つの柱

「公助」「共助」「自助」



ご家族が安心して
生活できる準備



隊員が安心して
任務にまい進

家族支援とは、任務遂行のため隊員が急きょ不在にする場合や長期間不在にする場合においても、ご家族が安心して生活できるように日頃から準備しておくことにより、隊員が安心して任務にまい進することを目的としています。

このため、日頃から「部隊とご家族」及び「ご家族同士」のつながりと交流を深めていくための取り組みを推進していきます。

2 家族支援として取り組むこと

隊員家族と部隊等との信頼関係を醸成



◆隊員家族に対する派遣等に関する家族説明会の実施



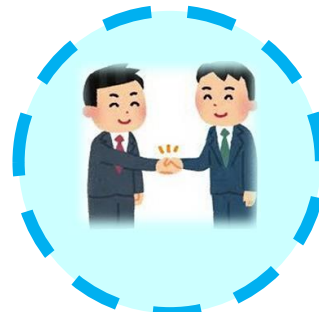
◆隊員家族に対する隊員の活動状況等の情報提供



◆隊員家族からの各種相談の対応



◆隊員家族に対する見学会等の開催



◆家族支援に関わる部外協力団体等との調整

3 ご家族にご理解いただきたい事項

航空自衛隊は、これまでも国際平和協力活動に関する長期の国外任務等において、家族支援を実施してまいりました。

今後は、**国内外の任務にかかわらず、その状況に応じ必要な支援**ができるよう、取り組んでまいります。

そのため、隊員に以下のことをお願いしておりますので、ご理解願います。



- 「**留守家族名簿の作成**」

- 緊急時等においても、ご家族へ迅速かつ的確に情報を提供できるようにするため



- 「**委任状の提出**」

- 隊員が活動により長期間不在となり、留守を託されたご家族が防衛省共済組合のサービスを利用するため

更に、部隊では「**部隊とご家族**」及び「**ご家族同士**」の**つながり・絆を深めることができる取組み**を推進してまいります。多数の参加をお待ちしております。



4 留守家族名簿について

留守家族名簿は下表の内容となっております。
 当該名簿は、**緊急時等**においても、**ご家族へ迅速かつ的確に情報を提供**できるようにするためのものです。**ぜひご登録をお願いします。**

【留守家族名簿】

続柄	ふりがな		氏名		特記事項				
	生年月日			健康状態					
住所	郵便番号			都道府県	電話番号	自宅	携帯		
	市町村番地				メールアドレス	自宅			
マンションアパート名						携帯			
勤務先等名 (会社、学校等)					勤務先等 電話番号	代表	内線		
同居家族	続柄	ふりがな 氏名	生年月日	健康 状態	携帯電話番号	勤務先等名 (会社、学校等)	勤務先電話番号		特記事項
							代表		
							内線		
							代表		
							内線		
							代表		
						内線			

● ご家族への確実な連絡ができるようご家族が居住する住所だけでなく、**携帯電話番号や携帯のメールアドレス、勤務先などの登録をお願いします。**

※ 留守家族名簿は、異動時及び登録内容変更時等に更新し、最新の状態を維持します。




留守家族名簿については、**個人情報として取扱い、適切に管理しております。必要時以外に使用することはありません。**

5 委任状について

隊員が任務等で長期不在の際、ご家族が以下の防衛省共済組合のサービスを直接利用するための手続です。

委任状がないと隊員に代わってご家族等が共済組合のサービスを受けることができません。ぜひご提出をお願いします。

■ 防衛省共済組合のサービス

項目	内容	容
短期経理 (医療費の請求等)	①短期給付金の請求及び受領手続 (家族出産費、家族療養費、災害見舞金等) ②組合員証等の検認等手続 ③被扶養者の申告手続 (扶養認定、取消等)	
保健経理	助成事業に係る申請及び受領手続 (インフルエンザ予防接種助成金等)	
貯金経理	組合員貯金の預入、払戻し及び通帳等の受領手続	
貸付経理	組合員借入金の申込み、受領及び弁済手続	
物資経理 (商品購入)	商品購入の申込み、受領及び商品代金支払手続	

※ 防衛省共済組合のサービスは、「留守家族名簿」の登録とは関係なく受けることができます。

※ 原則として、**18歳以上の三親等以内のご家族1名**を受任者に指定できます。

※ 隊員が派遣された後であっても、派遣先の業務隊等で委任状の手続を踏めば対応できる場合もあります。



【補足】委任状について

記入例

委 任 状
令和5年6月22日

防衛省共済組合
本省 支部長 殿

委任者 所 属 空幕人数部厚生課
階 級 3等空佐
氏 名 共済 太郎 (印)

受任者 住 所 東京都新宿区市谷本村町 5-1
続 柄 妻
氏 名 共済 花子

委任者 共済太郎 は、委任者の派遣期間に限定して、受任者を代理人と定め、
 { ① 年 月 日 } から { ② 年 月 日 } までの間、次の権限を委任します。
 { ③ 年 月 日 } から { ④ 年 月 日 } までの間、次の権限を委任します。

なお、②を選択した場合、本委任状は { ⑤ 委任状提出日の属する年度の3月31日 (注5) }
 { ⑥ 委任状提出日に所属している共済組合支部在籍中の間 }
 まで、有効とします。

1 短期経理	(1) 短期給付金の請求及び受領手続の件 (2) 組合員証等の検認等手続の件 (3) 被扶養者の申告手続の件
2 保健経理	助成事業に係る申請及び受領手続の件
3 住宅経理	共済組合住(印)入退去申請手続の件
4 貯金経理	組合員貯金の預入、払戻し及び通帳等の受領手続の件 (受任者手続支部： 支部)
5 貸付経理	組合員借入金の申込み、受領及び弁済手続の件
6 物資経理	商品購入申込み、受領及び商品代金支払手続の件
7 財形経理	財形貸付申(印)及び受領手続の件
特記事項	

《家族間で決めてもらう事項》

- ✓ 家族の誰に委任するのか
- ✓ どのサービスを委任するのか

《ご利用上の注意事項》



委任状の効力は、提出から所属支部に在籍している期間中有効となります。

貯金の戻入は、受任者の居住地の最寄支部を指定することで、当該支部での手続きが可能です。

なお、貯金以外のサービスに対しても受任者が所属支部に指定した最寄支部（空自支部に限る）で手続きしたい旨を事前に連絡することで、当該支部での手続きが可能となります。

ご家族が防衛省共済組合の手続きをする際は、**印鑑及び本人を確認できる書類（組合員証、運転免許証等）**をお持ちください。

貯金の手続きに限り、上記に加え、「**防衛省共済組合総合貯金通帳**」及び「**通帳の登録印章**」も必要となります。

注1 委任しない事項は、2本線で抹消し押印してください。
 注2 { } 内は、①または②いずれかを○で囲み、①についてはその日付を記入してください。なお、派遣が決定する前の提出(以下「派遣決定前提出」という。)の委任期間については、②を選択し、その場合には、③または④のいずれかを○で囲んで選択してください。
 注3 権限の委任について、例えば「組合員貸付は教育貸付に限る」等委任内容に一定の制限事項がある場合には、特記事項欄にその旨を記載してください。
 注4 派遣決定前提出の後に異動により所属する支部が変わり、かつ、引き続き派遣決定前提出を希望する場合には、異動先の支部長あてに再提出してください。
 注5 ③を選択した場合には、提出した日の属する年度の3月31日(当該3月31日をまたいで派遣が継続される場合には当該派遣の終了日、異動により所属する支部が変わる場合には異動日)までの間、④を選択した場合には、現在所属している支部在籍中の間、委任状は有効となります。生活状況等の変化に伴い受任者及び委任事項の変更を希望する場合は、速やかに再度委任状を作成の上、所属支部長に提出してください。
 委任者が当該受任者及び委任事項の変更を希望する場合であっても、当該変更にかかる委任状が所属支部長に受領されるまでの間、変更前の委任状が有効となりますので、委任状が所属支部長に受領されるまでの間に被った損害、損失をはじめとする委任者及びその関係者に生ずる一切の不利益について、共済組合は一切の責任を負いません。十分にご注意ください。
 注6 貯金経理に関する事項については、通帳等の受領手続を除き、所属支部に加え、委任者が指定する1支部(受任者手続支部)においても手続可能です。指定がない場合は所属支部のみとなります。

6 国外任務に係る家族支援活動の取り組み

派遣隊員のご家族の安心感を醸成するため、隊員の出国・帰国及び異常の有無等に係る情報を対外公表可能な範囲で提供しています。

◆ 直近の国外任務の状況

- トルコ共和国における国際緊急援助活動等（令和5年2月13日～令和5年3月23日）
- 在スーダン共和国邦人等の輸送（令和5年4月23日～令和5年4月28日）

◆ 実施内容

【取り組み内容】

- ご家族への説明
現地及び活動の概要、報道に対する注意事項、相談窓口、共済組合サービス内容等
- ご家族からの問い合わせの対応など

家族説明資料
～ご家族の皆様へ～

航空幕僚監部人事教育部厚生課
令和5年4月

在外邦人等輸送の概要

【在外邦人等保護措置及び輸送任務】 【参考】令和4年国際緊急援助活動

1 基本情報
外務省の指導、監督、その他の関係機関に準じ、外務大臣から在外邦人等の保護、救出又は輸送の依頼があった場合、外務大臣の承認を受けた上で当該在外邦人等の保護輸送又は輸送を行うことができる。

2 対象者・自衛隊の役割
在外邦人等の保護輸送又は輸送を迅速かつ的確に実施するため、自衛隊は、迅速に海外へ派遣可能な態勢をとっている。輸送時には、陸自で海外ヘリコプター・空自による輸送を実施する部隊の隊員も、独自で輸送機などの機體（座席数や機体性能等）も、空自で輸送機部隊と共同運用をそれぞれ実施するなどの特徴が期待されている。

【これまで在外邦人等輸送実績】（2019年度）

- 2019年1月 アフガニスタンに発生した地震被災者に対する邦人死者等輸送に際し、自衛隊員により邦人死者をアフガニスタンに運送
- 2019年7月 アフガニスタンに発生した地震被災者に対する邦人死者等輸送に際し、自衛隊員により邦人死者をアフガニスタンに運送
- 2021年8月 アフガニスタンに発生した地震被災者に対する邦人死者等輸送に際し、自衛隊員により邦人死者をアフガニスタンに運送
- 2021年8月 アフガニスタンに発生した地震被災者に対する邦人死者等輸送に際し、自衛隊員により邦人死者をアフガニスタンに運送

家族支援の概要

自衛隊・自衛隊が支援できること	ご家族皆様にお問い合わせいただきたいこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 隊員に関する情報提供（7頁参照） （帰国に供する情報提供等） ● ご家族から各種相談受け（7頁参照） ※ どのような内容でも構いません。 ● 防衛省共済組合のサービス提供 （8頁～12頁参照） ● 万が一の事態に対する隊員の補償 － PKO保険の加入（16頁参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご連絡は、隊員個人から取った連絡先（住所、電話）に行います（7頁参照）。 ● 知り得た情報は、不用意に第三者へ伝えることのないようお願いいたします（7頁参照）。 ● サービス提供の中には、事前に隊員からの事前相談が必要なものもあります。（8頁参照）。

隊員に関する情報提供と相談窓口

● ご家族の皆様からの問い合わせを受けられる窓口を確保しています。不安事項等があれば隊員個人から派遣先の家族支援担当者へお申し付け下さい。派遣先の承認は、隊員個人から取った連絡先（住所・電話）へ行います。

【例1】知りました。お話をありがとうございました。
【例2】お話をありがとうございました。お話をありがとうございました。
【例3】お話をありがとうございました。お話をありがとうございました。
【例4】ありがとうございました。お話をありがとうございました。

※ 最初に電話すると文書が送ります。お話しを希望される部署名（●●隊等）をお伝え下さい。

- 隊員が所属する勤務先の家族支援担当者
（電話） 内線)
- （メールアドレス）)
- 防衛省共済組合に関すること：隊員が勤務している基地の業務課・厚生班
（電話） 内線)

【例】家族説明資料（在スーダン共和国邦人等の輸送）

【家族からの一言】

丁寧な説明と情報提供ありがとうございました。
短期間の派遣でしたが、皆様とのつながりを感じることができ、不安を払拭できました。

任務の都度、適時の情報提供のおかげで任務の概要を理解することができました。
自衛隊の活動が国際貢献に関与でき誇りに思います。



7 部隊と隊員ご家族とのコミュニティ

令和4年度に実施しました「部隊とご家族」及び「ご家族同士」のつながりと交流を深めていくための取り組みをご紹介します。

空自が推進する家族支援施策を説明するとともに、各職務等の理解の深化に加え、部隊と隊員家族の関係の深化を図りました。

～ 小牧基地「共済セミナー・家族支援説明会」～
(隊員家族101名(38世帯)が参加)



【参加家族からの一言】

普段できない体験をさせていただきありがとうございました。部隊との距離が縮まりました。

～ 芦屋基地「13教団ファミリー・デイ」～
(隊員家族66名(21世帯)が参加)



【参加家族からの一言】

隊員の皆さんが一生懸命に働いている姿を見てさらに応援したくなりました。隊員皆様が温かく接して下さい、心地よく見学できました。これからも国を守るために頑張ってください。

8 家族支援施策の充実化に係る取り組み

隊員家族の支援に対する協力に関する協定（中央協定）締結について

令和4年7月26日、航空自衛隊は、大規模災害時においても隊員が安心して任務にまい進できるように自衛隊の協力団体である家族会、隊友会及びつばさ会と協力関係を構築しました。

これにより、隊員家族の安否確認など、それぞれの基地等において、協力団体から協力が得られる枠組みを整備することができました。

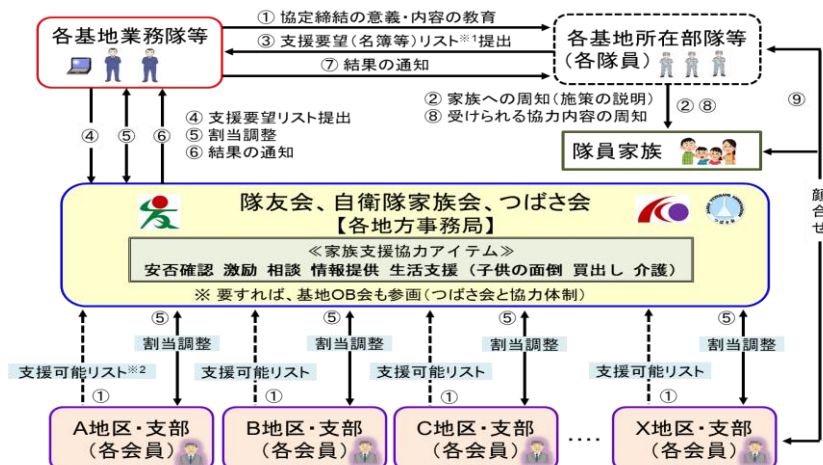
【中央協定の概要】

目的	事態発生時(当面は、大規模災害時)に部隊が実施する家族支援を補完し、隊員が任務に邁進できる態勢の確立に寄与
意義	各基地等が必要に応じて家族会等と協力関係を整備する際の根拠的役割を果たす。
協力内容	1 家族の安否確認 2 隊員家族の状況に応じ必要と思われる事項（相談や買い物支援等の生活支援） ⇒ 具現化は、各基地等と家族会、隊友会等の地方組織ごとの相互調整による。 ※ ただし、各協力団体が協力できる項目に限る。

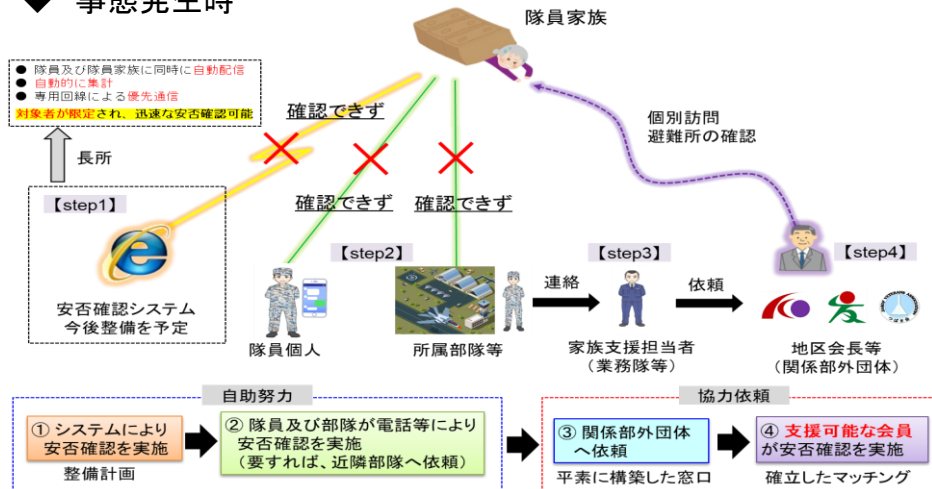


【安否確認 イメージ図】

◆ 平素の準備



◆ 事態発生時



※1 支援要望リスト
各部隊等から業務隊等へ提出される名簿等

※2 支援可能リスト
各会員が支援協力可能な事項を取りまとめたもの

8 家族支援施策の充実化に係る取り組み

安否確認システムの導入について

令和5年度から、大規模地震等発生時においても、隊員及びその家族が互いの安否に対し、心に不安を抱くことなく、安心して任務又は生活が送れる環境を整備するため、全国に安否確認システムを導入しました。



携帯電話の画面にご家族みんなの情報が集まってきます



掲示板でらくちん！ 家族♥コミュニケーション

普段のなにげないやりとりがいざという時に役立ちます。

- ・携帯メールよりも簡単
- ・面倒な設定なしに家族全員に送信できます。
- ・会話の流れもスムーズに把握できます。



家族間で安否確認システムを使用するには？

- ①ご家族である隊員がアプリをインストール
- ②隊員が家族情報を入力(ニックネームでOK！)
- ③隊員がアプリメニュー画面から家族へ認証コードを送信
- ④通知された認証コードから、ご家族がアプリをインストールし、認証コードでログイン！



【①隊員のアプリインストール手順】

- ① ストア内で「あんびくんアプリ」を検索or下記QRコードから読み取り、インストール。
※ストア内で「あんびくん」と検索するとアプリが表示されます。
※ソフトウェア使用許諾契約書に同意の上、インストール。
「あんびくんアプリ」であることをご確認の上、ダウンロードしてください。

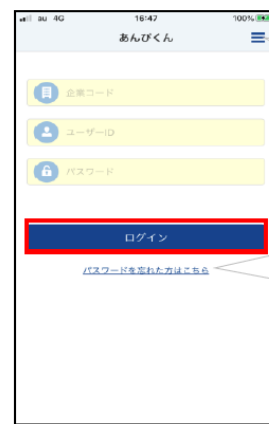
Android...GooglePlayよりダウンロード



iPhone...AppStoreよりダウンロード



- ② 「あんびくんアプリ」起動後、自身の「企業コード」「ユーザーID」「パスワード」を入力して「ログイン」ボタンをタップ。



「メニュー表示をタップすると、ヘルプ画面に遷移します。」

「パスワードを忘れた場合はこちら」をタップするとブラウザが起動し、e革新サイトのパスワードリセット画面が開きます。

大規模災害発生時においても、隊員及びその家族が互いの安否に対し、心に不安を抱くことなく、安心して任務又は生活できる環境整備を引き続き推進していきます。

9 連絡先

ご質問等ございましたら、お気軽に下記連絡先までお問い合わせ下さい。

○防衛省共済組合に関すること：隊員が勤務している基地の業務隊・厚生班

(電話 内線)

○その他：隊員が勤務している部隊等の総括・人事・厚生部署

(電話 内線)



以下のウェブサイトも、是非ご利用ください。

航空自衛隊
ウェブサイト

検索



航空自衛隊

防衛省共済組合
ウェブサイト

検索



防衛省共済組合

家族支援パンフレットの
ダウンロードができます！

自衛隊入間病院「こころの相談電話」

- ・ 平日：09:30～16:00
- ・ 電話：04-2955-7448（内線：8-43-5134）
- ・ メール：kokoro@inet.asdf.mod.go.jp
- ・ 防衛省職員 及び その家族が利用できます。（匿名での相談可）

こころの相談
電話はこちら



こころの相談
メールはこちら

